

公益社団法人日本中国料理協会大阪支部 御中

いつも大変お世話になっております。大阪府食の安全推進課の門脇と申します。

7月12日以降の営業時間短縮要請に対する協力店舗への大阪府からの協力金に、大阪府が上乗せ支給を延長するとのお知らせがありました。

なお、申請方法や受付開始日など、詳細については後日、大阪府及び大阪市ホームページでお知らせします。

詳細は、別添のとおりですので、貴団体内でのご周知についてご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【大阪府HP】営業時間短縮協力金

(対象期間: R3.6.21 から7.11 まで、R3.7.12 から8.22 まで)、

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyoryokukin-7ki/index.html>

【大阪市HP】第7期大阪府営業時間短縮協力金に係る上乗せ協力金

(令和3年6月21日から令和3年7月11日まで)

<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000538614.html>

【大阪市HP】令和3年7月12日から8月22日の期間中の

大阪府営業時間短縮協力金に係る上乗せ協力金

<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000540240.html>

大阪府健康医療部生活衛生室

食の安全推進課業務グループ

総括課長補佐 門脇 績

電話: 06-6941-0351(内線2561)

直通: 06-6944-6702

Fax: 06-6942-3910

KadowakiI@mbox.pref.osaka.lg.jp